

京都市選挙管理委員会告示第24号

平成24年2月5日執行の京都市長選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合にその職務を代理すべき者を、次のとおり選任しました。

平成24年1月22日

京都市選挙管理委員会
委員長 浅田 實

選挙長

京都市南区東九条上殿田町5番地

浅田 實

選挙長の職務代理

京都市上京区智恵光院通丸太町下る主税町1012番地

國枝 克一郎

(選挙管理委員会事務局選挙課)